



ミカンと富士山



「春うらら」撮影者:写真家 冨塚晴夫
撮影場所:松田山

協働と挑戦



町長 本山 博幸

2015年の輝かしい年頭にあたり町民の皆様におかれましては、幸多き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年を顧みますと豪雨災害や火山噴火など全国的に自然災害が多く発生し、災害時の危機管理体制の重要性が再認識された年でした。当町におきましては全国的な事案を教訓にあらゆる事を想定した全町的な危機管理体制の強化を行い、安心安全な町づくりを進めて参る所存です。そのため町民サービスや危機管理体制の向上はもとより、職員の責任意識や専門知識の向上を図る事を目的とした行政機構改革を昨年10月に行いました。

さて、町長就任以来「安心・安全・住みやすい町」「子育て世代支援」「行財政改革」の3つの柱を掲げ、「町民の皆様の声」をカタチにしていくために、昨年、座談会(15カ所等)を行い、直接皆様の「声や提案」を承りました。町民アンケートからは見えない貴重なご意見ばかりで、町が動き始めている事を実感した次第です。皆様から頂いたアンケート結果や貴重なご意見などについては松田町第5次総合計画まちづくりアクションプログラムに反映し、期限と効果を検討した上で優先順位を明確にしたのち皆様に実感して頂けるよう実行して参ります。

私は『温故知新』を座右の銘として常に町政運営に活かし、矢倉沢往還の宿場町として栄えてきた輝かしい歴史があるこの町を、新しい時代のニーズや発想と融合させ、町民自らが主体となり「賑わいのある町の復活」に向け、町民の皆様と一丸となって取り組む所存であり、「住民主権・住民参加型」の町政を今後とも強力に推進して参ります。

2015年度の重点施策は、松田町の未来に向けた「礎」となる人口増加策として、交流人口増加の為に松田山や寄地区、町商店街等のイベントを活かした観光施策の推進、並びに定住人口増加の為に遊休地を活用した空き家バンクの利用強化や子育て環境、教育の充実による子育て世代の定住化、健康寿命延伸・買い物困難者を守る福祉施策の推進、さらに富士山に繋がる神奈川県西の玄関口として新松田駅、松田駅周辺を中心とした(仮称)松田町コンパクトシティ構想策定に向けた準備を進めて参ります。本年も皆様の想いがカタチとして見える町づくりを推進して参りますので、町民の皆様の一層のご支援、ご協力を賜ります事を切にお願いし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

2015年元旦

甘い香りに誘われて、散策してみませんか。

第4回 寄ロウバイまつり

今年で4回目を迎える寄ロウバイまつり。甘い香りと可憐な黄色い花が人気のロウバイが咲き誇ります。
町の新たな風物詩を見に、ぜひ足をお運びください。

日時：1月24日(土)～2月28日(土)午前9時から午後4時
場所：寄ロウバイ園(駐車場より徒歩8分、土・日・祝日は無料送迎車あり)
駐車場：無料(みやま運動広場)
入園料：大人 200円(16歳以上) 団体割引 100円(20人以上)
子ども 無料 身体障害者手帳などをお持ちの方 無料

【問い合わせ】観光経済課 観光推進係 ☎(83)1228

県内全市町村で一斉実施

所得税を源泉徴収している事業所（給与支払者）は、原則として個人住民税の特別徴収をしていただくこととされています。（地方税法第321条の3及び第321条の4）

町では、神奈川県及び県内市町村と連携し、納税者の利便性向上と安定した徴収を確保するため、平成28年度から、特別徴収義務者となるべき事業者の方に、個人住民税の特別徴収税額通知を送付しますので、現在、特別徴収を行っていない事業者の方に、特別徴収の準備をお願いします。

◆町・県民税の特別徴収とは
特別徴収とは、事業主（給与支払者）の方が、所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引いて徴収し、納入していただく制度です。

◆特別徴収の対象となる従業員
次の場合を除き、短期雇用者、アルバイト、パート、役員等を含む原則すべての方が対象です。

- ・他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている
- ・給与が月額で、毎月の給与から税額を引くことができない
- ・給与が毎月支給されない
- ・個人事業主の事業専従者で、専従者給与を受けている
- ・退職している、またはその予定がある

◆特別徴収をする
従業員の方は

- ・金融機関に出向いて納税する手間が省け、納め忘れの心配がありません。
- ・ご自分で納付する方法（普通徴収）の納期が年4回であるのに対し、特別徴収では年12回のため、1回あたりの負担額が少なくなります。

◆事業者の方は
町・県民税の税額計算は市町村が行いますので、所得税のようになんか業者の方が税額を計算する手間はかかりません。

◆個人住民税特別徴収の推進について、詳しくは左記ホームページをご覧ください。
神奈川県
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p823515.html>

町
トップページ↓くらしの情報↓税金↓住民税（町民税・県民税）↓町・県民税の給与からの特別徴収

【問い合わせ】
・事務手続きに関すること 税務課 町民税係 ☎(83)1224
・取り組み全般に関すること 県小田原県税事務所 納税課 ☎(32)8000(代)

一般表彰(10人)

安藤 彬	林 俊英	熊澤 茂	小澤 豊	松尾 富造	杉山 一男	竹内 和則	高橋 義春	岡部 昌典	澁谷 薫
体育協会会長10年	教育委員5年	教育委員5年	民生委員1年8月	行政協力委員4年	行政協力委員4年	行政協力委員10年	農業委員3年	農業委員3年	行政協力委員6年

感謝状(5人)

伊藤ツネ子	込山 昇之	山田 耕收	澁谷 澄子	故遠藤 佳宏
環境美化活動	環境美化活動、環境保全活動	ふるさと応援寄附金	明るい選挙推進協議会	行政協力委員
			45年	3年

長年にわたり、町の行政、文化、社会などのさまざまな分野で地域の発展にご尽力いただいた方々の功績をたたえます。

表彰されるのは、昨年11月21日に開催された表彰審査会で地域などから推薦された方々です。厳正な審査の結果、15人となりました。

【問い合わせ】総務課 庶務係 ☎(83)1221

町表彰式 1月5日(月)午前10時 町民文化センター大ホール

平成27年度軽自動車税税率変更のお知らせ

平成26年度の地方税法の改正により、軽自動車税の見直しが行われ、平成27年度から軽自動車税の税率が変更されます。

1 原動機付自転車及び二輪車等

平成27年度から次のとおり税率が変更されます。

種別	排気量	税率	
		平成26年度まで	平成27年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	三輪以上のもの(ミニカー)	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフト等)	4,700円	5,900円
二輪の軽自動車	125cc超~250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

2 三輪及び四輪以上の軽自動車

平成27年4月1日以降に取得する新車の三輪及び四輪以上の軽自動車税の税率が引き上げられます。

また、平成28年度より、排出ガスや燃費の性能に優れた、環境負荷の小さい自動車の普及を進める観点から、賦課期日（毎年4月1日）に初度検査年月（自動車検査証の「初度検査年月日」欄に記載されています）から13年を経過した三輪及び四輪以上の軽自動車には重課税率が適用されます。ただし、動力源又は内部機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車並びに被けん引車は除かれます。

種別	税率(平成27年度~)			重課税率(平成28年度~)
	現行税率(初度検査H27.3.31以前)		新税率(初度検査H27.4.1以降)	
	三輪	四輪以上	四輪以上	
軽自動車	三輪	乗用	3,100円	4,600円
		貨物用	3,000円	4,500円
	四輪以上	乗用	7,200円	12,900円
		貨物用	5,500円	8,200円

70歳未満の方へ 平成27年1月から高額療養費制度の自己負担限度額が変わります

国民健康保険に加入している方が、病気やけがをして医療機関にかかり、窓口で自己負担限度額(月額)を超える高額な医療費を支払った場合、負担をできるだけ少なくするため、高額療養費が支給されます。

高額療養費制度は、所得区分に応じて自己負担限度額が定められており、負担能力に応じた負担となるように、きめ細やかな自己負担限度額が設定されました。

区分	改正前(平成26年12月以前)		改正後(平成27年1月以降)	
	所得	限度額	所得	限度額
上位所得	600万円超	150,000円 (医療費が500,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) <4回目以降83,400円>	901万円超	252,600円 (医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) <4回目以降140,100円>
			600万円超 901万円以下	167,400円 (医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) <4回目以降93,000円>
一般	600万円以下	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) <4回目以降44,400円>	210万円超 600万円以下	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) <4回目以降44,400円>
			210万円以下	57,600円 <4回目以降44,400円>
非課税世帯	住民税非課税	35,400円 <4回目以降24,600円>	住民税非課税	35,400円 <4回目以降24,600円>

*70歳以上の方の自己負担限度額は、変わりません
【問い合わせ】町民課 国保年金係 ☎(83)1225

【問い合わせ】税務課 町民税係 ☎(83)1224

小田原税務署からのお知らせ

申告期限及び納期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月16日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税 3月31日(火)

確定申告

町役場税務課でも申告書を受け付けます

- 役場1階会議室
期間：2月16日(月)～3月11日(水)
(土・日除く)
- 寄地区各会場
期間：2月9日(月)、10日(火)、12日(木)
※詳細は2月1日発行の「おしらせ号」をご覧ください
・申告用紙は、1月26日(月)から税務課窓口で配布します。
・事前に添付書類(領収書など)の整理や計算をしてきてください。

○確定申告が必要な方
給与の年収が2000万円を超える方
・給与以外の所得の合計額が20万円を超える方
・2カ所以上から給与を受けている方
・平成26年中の各種所得(事業・不動産・譲渡など)の合計額が、所得税の各種控除額(基礎控除、扶養控除など)の合計を超える方
・平成26年中の途中で退職して、年末調整を受けていない方 など

○年金所得者の確定申告手続不要制度による注意点は、公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下である方は、所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出は不要となっています。ただし、医療費控除等による所得税及び復興特別所得税の還付を受ける場合などは確定申告が必要です。

また、確定申告書の提出が不要であっても、住民税(町県民税)の申告は必要ですので、ご注意ください。

○小田原税務署の確定申告書作成会場開設期間
所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書作成会場を、次のとおり開設します。
2月2日(月)～3月16日(月)
※土・日・祝日を除きます。ただし、2月22日(日)、3月1日(日)は開設しません。

受付時間：午前8時30分から(提出：午後5時まで)
相談時間：午前9時～午後5時
※会場が混雑している場合には、受け付けを午後5時より早く締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください
※2月22日(日)、3月1日(日)は、電話による相談は行っておりません

給与所得者

○休日などに申告書を提出する場合は、小田原税務署正面脇の「時間外文書収受箱」に投かんしてください。
②申告書は、郵送で税務署へ提出することもできます。
※控えが必要な方は、宛名を記入し切手を貼った返信用封筒を同封してください
小田原税務署
〒250-8511 小田原市荻窪440番地

○納税は便利な振替で
国税の納付は、便利な振替納税や電子納税をご利用ください。納付書で納付される場合は、納付書に金額等をご記入の上、お近くの金融機関で必ず納期限(所得税及び贈与税は3月16日(月)、個人事業者の消費税及び地方消費税は3月31日(火))までに納付してください。

○国税庁ホームページで確定申告書などが作成できます
国税庁ホームページには、24時間いつでも申告書等が作成できる「確定申告書等作成コーナー」があります。このコーナーでは、所得税の確定申告書が作成でき、e-Taxを利用して送信(提出)できます(確定申告期間は24時間送信できません)。また、作成した申告書等は印刷して、そのまま税務署に提出することができます。

※e-Taxを利用いただくためには、事前の手続きが必要で、詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください

納付額証明書(普通徴収分)

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

介護保険料

平成26年中に納付された国民健康保険税、後期高齢者医療保険料と介護保険料について、納付額を記載した「納付額証明書」を、1月下旬に納税義務者に郵送します。所得税の確定申告、町県民税の申告にご利用ください。この「納付額証明書」には、特別徴収分(年金天引き分)は含まれていません。年金天引き分については、各年金・共済保険者から「源泉徴収票」として郵送されます。

【問い合わせ】
町民課 国保年金係
(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料) ☎(83)1225
福祉課 高齢介護係(介護保険料) ☎(83)1226

税理士による無料申告相談会

小規模納税者の方の所得税と消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告を対象として、次のとおり申告相談会を開催します。

日時・場所
○2月3日(火)、4日(水)
午前9時30分～正午、午後1時～4時
小田原市川東タウンセンターマロニエ
3階マロニエホール

○2月12日(木)、2月13日(金)
午前9時30分～正午、午後1時～4時
南足柄市役所5階大会議室

※受付は、相談終了時刻(午前・午後)の1時間前に締め切ります(混雑の状況により早めに締め切ることもあります)
※譲渡所得(株の譲渡を含みます)のある方、所得金額が高額な方、住宅借入金等特別控除を初めて受けられる方、相談内容が複雑な方、税理士に依頼されている方は税務署で相談ください

【問い合わせ】 小田原税務署 ☎(35)4511

所得税・事業税・住民税申告相談会

所得税の確定申告書の書き方や、個人事業税及び住民税(町県民税)の申告相談などを行います。相談を希望する方は、収入金額、必要経費や所得金額の分かるもの、確定申告の書類、印鑑など申告に必要なものをお持ちください。

日時：2月2日(月)
午前9時30分～正午 午後1時～4時
場所：町民文化センター展示ホール
※受付は、相談終了時刻(午前・午後)の1時間前に締め切ります(混雑の状況により早めに締め切ることもあります)

【問い合わせ】 税務課 町民税係 ☎(83)1224

青色申告会による税金セミナー(住宅取得と税金還付(ご案内))

住宅ローンをご利用の方については、確定申告により税金の還付を受けられる場合があります。平成26年中に新たに住宅ローンを利用してマイホームを新築・購入(中古住宅を含む)・増改築をした場合、一定の要件を満たすことで、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

日時：1月17日(土) 午前10時～11時30分
場所：青色会館3階大ホール(小田原市本町2-3-24)
※小田原駅東口から徒歩10分
※申込み 参加費無料、予約制(先着60名)
【問い合わせ】 小田原青色申告会 税金セミナー係 ☎(24)2614

青色申告会による確定申告無料相談会

青色申告会では、所得税や消費税などの確定申告指導会場を開設し、申告指導を無料で行います。

日程 2月1日(日)～3月16日(月) ※土・日・祝日も実施します。
受付 午前9時～午後4時(土日祝日、最終日3月16日(月)の受付は午後3時まで。)
場所 青色会館3階大ホール(旧県合同庁舎) 小田原市本町2-3-24 ※小田原駅東口から徒歩10分
※申告をされる全ての方がご利用いただけます ※会員の申告書はお預かりし、税務署へ提出することもできます
※税理士による無料相談コーナーもごございます
※初めて住宅ローン減税の申告をする方や、株や配当、贈与税(現金以外)、相続税、土地・建物・ゴルフ会員権の売却の申告につきましては、税務署にてご相談ください
【問い合わせ】 小田原青色申告会 ☎(24)2614

申告も納税もe-Taxで!

詳しくは

学びの広場

松田のPTTA活動

今回は、幼稚園PTTA、小中学校PTTAの
特色ある活動について紹介します

PTTAの目的は
子どもの健やかな成長

県教育委員会発行の「PTTA活動のためのハンドブック」では、「PTTAとは、子どもの健やかな成長を図ることを目的とした社会教育関係団体です。保護者と教職員とが対等の立場で協力し、学び合い、高め合っていく団体です。」と述べられています。

◇自主団体として
PTTAは、保護者と教職員が対等の立場で関わり、自主的な組織によって運営される自主性をもった団体です。学校とPTTAはそれぞれ独自性を発揮しながら、対等な協力関係（パートナー）



町教育委員会主催「広報づくり研修会」

ナレッジ）を築き、密接な連携を図っていくことが大切です。

◇学習団体として
PTTAの特質の一つとして大切なことは、家庭や地域の問題

おめでとうございます 松田小学校PTA



平成26年度 県優良PTTA表彰受賞

平成26年11月14日、神奈川県本庁舎大会議室（昔の議場）で授賞式が行われました。県教育委員会 河野真理子 委員から、43団体に表彰状が授与され、感謝と励ましの言葉がありました。

授賞式には、松田小PTTAを代表し、利根川会長（写真中央）、足立晃美副会長（同右）、森ゆり子副会長が出席されました。利根川会長は受賞後「今年度表彰されたが、今までのPTTA活動が評価された結果だと思ふ。更に気を引き締めて、PTTA活動に取り組みでいきたい」と話されました。



松田幼PTA、寄幼PTA合同「親子で遊ぼう つながろう」

点について学んだりする、学習の場であるということ。このためPTTAは会員に対して、常に教育的素材や学習機会を提供していくことが大切です。特に、家庭教育力の向上・充実については、PTTAとして取り組む重要な課題の一つです。

親子で遊ぼう つながろう 松田幼・寄幼PTTA

「親子で遊ぼう つながろう」は、3回のPTTA家庭教育学級の中の1回を松田幼稚園PTTAと寄幼稚園PTTAが2園合同で行い、講師謝金を有効に使う、大勢の中で楽しく活動する等のねらいで実施しています。

事業名のとおり、親子全員が松田中学校の体育館をお借りし、日本遊育研究会の指導者の元で活動しました。親子で触れ合いながら行う体操、新聞紙を使った遊び、手話をしながら歌うなど楽しい時間を過ごすことができました。

幼稚園PTTAは、PTTA活動の他に、幼稚園行事のお手伝いに行く機会も多く、会員同士、様々な活動を通して仲間づくりができています。

小さくてもキラリ輝く 寄小中PTTA

小規模校のPTTA活動が縮小する中で、寄小中PTTAは会員の頑張りもあり、他のPTTAと遜色ない活動を実施しています。特に教育委員会主催の広報づくり研修会では、講師の武先生から「昨年度は足柄下郡の小中学校PTTAが広報づくりを止めてしまったが、寄小中はよく頑張っている」と称賛と激励の言葉をいただきました。

また、家庭教育学級を学校の行事と連携させるなど工夫した活動もみられます。

今後も小規模校の特性を生かした活動が期待されます。



寄小中PTTA「健康ストレッチ」

着実な活動を展開 松田小PTTA

PTTA活動については、各委員会活動を中心に着実に取り組んでいます。家庭教育学級は2年連続で『なでしこ防災ネット』に依頼し、「防災」について学習を深めています。また、PTTA広報では子どもたちの活動とともに、PTTA活動についても必ず載せています。

年3回のベルマーク集計作業では、15から20人のボランティア

が参加し、集計を行っています。学校医等と連携して、子どもの日頃の生活リズムについて考える「すくすく委員会」は、特色ある活動の一つです。



松小PTTA「ベルマーク集計」

町外でも活躍の 松田中PTTA

PTTA広報紙は号外を含め年間7回発行しています。25年度は、足柄上地区PTTA広報紙コンクールで優秀賞、県PTTA広



松中PTTA「アロマ・ハーブ講座」

報紙コンクールで奨励賞を受賞しました。発行回数努力と「企画性」「自主性」「問題提起」が高く評価されました。また、「防災マニュアル改訂」への取り組みは、他校PTTAの模範となる活動として、県教育委員会発行の「PTTA活動のためのハンドブック」に具体的な取り組み例として紹介されています。

PTTA活動の活性化を願って

前松田中学校PTTA会長 坂田 純



平成21年4月に松田中学校PTTA会長を拝命し、足かけ5年4期にわたり、務めさせていただきました。その間、平成23年度には、足柄上郡PTTA連絡協議会の会長も経験させて頂き、PTTA活動を通じて、町内外に多くの人脈もでき、私にとって、人生の賜物を得た思いです。

近年、少子化によりPTTA役員を受け手が少ないことに加え、主力となる母親が働いている場合が多く、この学校もPTTA役員の人選には苦慮しているようです。

私は「サラリーマンができるPTTA」を常に目指しました。役員を引き受けて驚いたことは、学校以外にも、町や地域の委員に多数任命され、さらには研修への参加要請が多

いことでした。どれも平日の昼間に行われるので、サラリーマンではやり難いのが難しく役員全員で協力し合うことの必要性を痛感しました。「楽しくなければPTTAではない」をモットーに「子供を同じ学校に通わせる保護者同士がうまく連携して活動できたらいいな」と考え活動しました。多くの素晴らしい仲間にも恵まれ、今でも交流させて頂いていることに感謝の気持ちで一杯です。

社会的制約があり厳しい時代ですが、「将来を担う子供たちに生きる力をつける、明るい未来へ導く後押しをする」ことがPTTA活動と考えると、多くの保護者の方々に積極的にPTTA活動に参加して頂きたいと思ひます。

図書館だより

町図書館 ☎(83) 7024
 開館時間：午前9時30分～午後5時
 休館日
 月曜、1～4、11、26～31(図書点検のため)
 寄出張所図書館 ☎(89) 2126
 開館時間：午前9時30分～午後4時
 休館日：土、日、祝日

おはなし会

場所：図書館子どもコーナー
 おはなし会 1月10日、24日(土)
 (小学校低学年まで) 午前11時～11時30分
 おひぎにだっこのおはなし会 今月はお休みです

新着図書

～毎週木曜日から貸し出しています～
 ホームページから確認できます!

- | (書名) | (著者名) |
|---------------------|----------|
| ● 一般書 | |
| 「鳩の撃退法」上・下 | 佐藤 正午 |
| 「サラバ」上・下 | 西 加奈子 |
| 「私の命はあなたの命より軽い」 | 近藤 史恵 |
| 「if サヨナラが言えない理由」 | 垣谷 美雨 |
| 「店長がいっぱい」 | 山本 幸久 |
| 「売国」 | 真山 仁 |
| ● 児童書 | |
| 「仙人のおしえ」 | かないだ えつこ |
| 「ぼくたちはなぜ、学校へ行くのか。」 | 石井 光太 |
| 「キリンのひみつ」 | 池田 菜津美 |
| 「おしゃれ教室」 | アン・ファイン |
| 「ちいさなワオキツネザルのおはなし」 | レッドパス |
| 「読書マラソン、チャンピオンはだれ?」 | ミルズ |
- ここに載せたものは新着図書の一部です -----

リサイクル棚

保存期間の過ぎた館内本、雑誌、寄贈本などが並びます。一人5冊まで持ち帰ることができます。

本の寄贈

新刊本、古い町の資料などのご提供をお願いします。

西平畑公園

※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください
 連絡先：観光経済課公園係 ☎(83)1228
 開園時間：午前9時～午後4時
 休園日：1～3、5、13、19、26日
 1月10日(土)～12日(月・祝)は午後5時～9時までイルミネーションを点灯します。(関連記事・6面)

子どもの館 ☎(82) 9869 FAX(20) 4693
 開館時間：午前9時～午後4時
 休館日：1～6、13、19、20、26、27日

1月10日(土)・11日(日)は西平畑公園子どもまつり

子どもまつり①「鏡開き・昔のあそびを体験しよう!」

日時 1月10日(土) 午前10時～午後2時30分
 午前
 ○太鼓 仲町屋道祖神太鼓
 子どもの館和太鼓教室
 ○独楽 講師：遠藤博夫さん
 午後
 ○大型百人一首 講師：戸倉キヨ子さん
 ○鏡開き・お汁粉 講師：町民生委員児童部会

対象 幼児～一般
 申し込み 参加自由

子どもまつり②「昔のあそびとお話しを楽しもう」

日時 1月11日(日) 午前10時～午後2時30分
 午前 ○お手玉・パネルシアターほか
 午後 ○大型紙芝居・お汁粉ほか
 出演：あしがら伝承と文化の会

対象 幼児～一般
 申し込み 参加自由

伝承文化教室「わらべうたで遊ぼう」

日時 1月21日(水) 午前10時～11時
 対象 幼児、一般
 講師 日本わらべうた協会理事長 田村洋子さん
 申し込み 前日までに子どもの館へ(電話かFAX)

自然館 ☎(82) 7345 FAX(20) 4794

開館時間：午前9時～午後4時
 休館日：1～6、13、19、20、26、27日

ガイドブック活用講座「冬の野鳥観察」
 ～酒匂川の野鳥を観察し生活の様子を知ろう～

日時 1月17日(土) 午前9時30分～正午
 場所 酒匂川河川敷(集合場所 松田町体育館)
 講師 初瀬川孝夫先生(小田原市立城山中学校勤務)
 対象 小・中学生、一般 25人
 持ち物 筆記用具・飲み物・持っている人は双眼鏡
 申し込み 前日までに自然館へ(電話かFAX)

平成26年度松田町一般会計補正予算の主な内容

一般会計補正予算第4号 平成26年11月21日専決・12月4日承認(※)

既定の歳入歳出予算に8,288千円を追加し、予算額は4,069,737千円になりました。
 衆議院議員選挙に要する経費 8,288千円
 ※専決とは、緊急的に決定しなければならない事項があり、議会の開く時間的余裕がない場合に町長の判断で、議会の議決・決定の前に自ら処理し、次の議会で議会の承認を得る方法です

一般会計補正予算第5号 平成26年12月5日議決

既定の歳入歳出予算に875千円を追加し、予算額は4,070,612千円になりました。
 主な補正内容 職員人件費に要する経費(人事院勧告などによる) 7,827千円
 後期高齢者医療広域連合市町村定率負担金 △6,650千円
 道路用地登記書類作成業務委託料 2,000千円

納税

- 町県民税 2月2日(月) 税務課 町民税係 ☎(83)1224
 - 国民健康保険税 2月2日(月)
 - 後期高齢者医療保険料 2月2日(月) 町民課 国保年金係 ☎(83)1225
 - 介護保険料 2月2日(月) 福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226
- ※税金などのお支払いは、便利な口座振替をご利用ください

1月の水道修理当番

当番日	会社名	電話番号
1,6,29~31	(有)小宮石材	☎(89)3205
2,7	(有)加賀設備工業	☎(82)4991
3,8~14	(有)渋谷管工	☎(89)2528
4,15~21	(株)筆屋	☎(83)0100
5,22~28	(有)松田設備工業	☎(82)0609

保健

- ◎すくすく育児相談・おっぱい相談 1月6日(火) 午前9時30分～10時30分
- ◎おとな健康相談 1月8日(木) 午前9時30分～10時30分
- ◎ママパピラス 1月8日(木) 8日のみ山北町健康福祉センター
 ①午前9時45分～10時
 ②午後1時15分～1時30分
 2月7日(土) 午前9時45分～10時
- ◎離乳食講習会 1月15日(木) 午前9時～9時20分
- 定例ウォーキング 1月19日(月) 午前9時30分～
 集合場所：三角堤公園
- ◎3歳児健康診査 1月21日(水) 午後0時50分～1時10分
- ◎2歳児歯科健診 1月23日(金) 午後1時～1時15分
- ◎1歳6か月児健康診査 1月28日(水) 午後0時50分～1時10分

相談

- 法律相談 2月2日(月) 午前9時15分～11時45分
 町役場会議室<予約制>※先着6人
 予約受付期間 1月22日(木)～1月30日(金)
 ※詳細はおしらせ号(1月15日号)
 総務課 庶務係 ☎(83)1221
 - 人権・行政相談 1月9日(金) 午前10時～11時30分
 ※時間は受付時間
 町民文化センター 第2学習室
 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84)5544
- ※時間は受付時間
 ◎の場所は健康福祉センター
 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

氏名	年齢	地区
遠藤キミ子	82歳	仲町屋
大谷喜一	87歳	新松田
大島ムメ	94歳	城山
飯田千代子	100歳	弥勒寺
登野勲	78歳	弥勒寺
高橋美代子	80歳	仲町
尾崎初子	92歳	中丸
勝俣とし子	90歳	城山
小野好美	74歳	神山
古谷定男	87歳	虫沢田
中島とみせ	96歳	萱沼
高木志太郎	英行	神山
鳥巢優輝	譲	中里
石川心采音	祐作	店屋場

●戸籍の窓(敬称略)
 (11月16日～12月15日受付)
 ※掲載承諾者のみ
 お誕生おめでとう
 赤ちゃん 保護者 地区

広告

松田山ハーブガーデン info
 ≪2015年1月10,11,12日 三連休イベント開催!≫
 11:00「オリジナルハーブティーづくり」 13:30「ミニリースづくり」
 延長決定! 大人気のアロマハンドクリームとハンガリーウォーターづくり2/13まで!
 体験工房では、土日祝日にリースづくりや壁掛け一輪挿しなどの体験イベントを開催しています。
 松田山ハーブガーデンでボランティアしませんか? まつだ桜まつり期間中、ガーデンの清掃や除草作業に参加してみませんか?1月末に説明会を行います!ご興味のある方はお電話下さい!!
 1月の毎週木曜日のハーブ教室は、**あたたまる冬ハーブの楽しみ方～モイストポプリづくり～**
 2015年1月4日より開園します。2014年12月28日～2015年1月3日 休園
松田山ハーブガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2951
 TEL:0465-85-1177/FAX:0465-85-1176 http://www.seibu-la.co.jp/matsudayama-hg/

編集後記
 謹賀新年 今年も読みやすい
 広報紙の作成を目指しますの
 でよろしくお祈りします。(T)

年頭行事

賀詞交換会・表彰式

1月5日(月)午前10時から 町民文化センター大ホール

賀詞交換会とあわせ、町の発展のために寄与された方々の功績をたたえ、表彰式を開催します(2面参照)。

【問い合わせ】総務課 庶務係 ☎(83)1 2 2 1

消防出初式

1月7日(水)午前10時から 酒匂川町民親水広場

町消防団による消防操法(第2分団・第5分団)、はしご乗り演技、表彰などを行います。

【問い合わせ】安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5 5 4 0

成人式

1月11日(日)午前10時から 町民文化センター大ホール

式典では式辞、記念品贈呈、祝辞、成人者の意見発表、記念撮影などを行います。入場は自由です。

対象 平成6年4月2日生まれ～平成7年4月1日生まれ

【問い合わせ】教育課 生涯学習係 ☎(83)7 0 2 1

パークゴルフでリフレッシュ!!
川音川パークゴルフ場では、お手軽にプレーを楽しめます。寒い時期、凝り固まった身体を、のんびりと伸ばしましょう。

- 場所 中丸児童公園前(松田惣領885)
- 営業時間 冬季(10～3月) 午前9時～午後4時
夏季(4～9月) 午前9時～午後5時
- 定休日 月曜日、木曜日(祝日の場合は翌日)
- 料金 1回(9ホール)50円 用具レンタル代は無料
- その他 ※状況により、複数回利用することができま
す。小学3年生以上から利用できます。
・電話予約も可。詳細は
お問い合わせください。

- 【問い合わせ】
- ・営業時間中
パークゴルフ場管理棟
☎(83)3 3 3 1
- ・営業時間外(土・日・祝日以外)
生きがい事業団
☎(82)4 2 2 7



↑冬期は雪化粧をした富士山が望めます。



カメラリポート

男女で優勝!



→優勝した男子チーム(写真上)と女子チーム(同下)。練習の成果を発揮しました。



11月30日(日)に中井町中央公園で行われた第56回足柄上郡ソフトボール大会において、町代表チームが男女ともに優勝という快挙を成し遂げました。

第17回まつだ産業まつり 11月24日(月・祝)開催



→横芝光町のゆるキャラ「よこびー」も駆けつけてくれました。



→大盛況だったまつだ産業まつりの様子。

当日は快晴の空のもと、約7000人の来場があり、会場は大いに賑わっていました。姉妹町として出店しているお馴染みの千葉県横芝光町のどろネギは、1000束用意されましたが、昼までに売り切れました。また、長野県千曲市のりんご販売も多くの買い物客で賑わっていました。今回は新しい業種の方の参加もあり、大盛況でした。

障害者週間



↑今年は絵画も展示されました。

障害者週間の12月3日(水)から1週間、さがみ信用金庫松田支店ロビーで、町内の通所施設「KOMNYすみれの家」と「コスモス学園松田センター」利用者の皆さんによる作品展が開かれました。

きらきらフェスタ



昨年の松田きらきらフェスタは盛況のうちに終了しました。1月10日(土)から12日(月・祝)にも町民イベントとして再点灯します。また、イベント中は午後5時30分より、先着100人に豚汁か甘酒をプレゼントします。

ごきげん歌謡笑劇団
1月8日(木)午後8時より
NHK総合

昨年10月30日に町民文化センターで収録されました「ごきげん歌謡笑劇団」が1月8日(木)午後8時からNHK総合テレビで放送されます。

番組では松田町を題材とした演劇や町内にお住まいのご夫婦の紹介などが放送されます。

年の始めにご家族そろって、ご覧になられてはいかがでしょうか。



タブレット授業始動



↑テレビとタブレットを利用した授業風景

寄小学校5年生でタブレットを利用した授業が実施されました。子どもたちの中には先生よりも慣れた手つきでタブレットを操作する児童も見られました。町ではICT(情報通信技術)教育の推進を図るため、松田・寄小学校の一部の学年でタブレット端末を試験導入するなど、ICT機器の整備を今後計画的に進める予定です。

松田町民生委員児童委員協議会が受賞



↑松田町長から伝達贈呈される長南会長

長年にわたる広域型施設での活動や子ども・高齢者など見守り活動など、地域に密着した活動を続けていることや、災害時に備え要援護者の名簿登録や更新作業、福祉マップづくりなどへの積極的な取り組みが評価され、全国民生委員児童委員連合会より優良民生委員児童委員協議会表彰を授与されました。